

審議した主な議案

令和7年度一般会計補正予算(第6回)

予算の概要は1面に掲載しています。

反対討論(要旨)

渡辺大三(子ども/情報)

議案第59号「令和7年度小金井市一般会計補正予算(第6回)」に、子どもの権利/情報公開を代表して、反対の立場から討論する。反対の理由は、債務負担行為補正として、「市立保育園施設更新調査委託料」2千203万円が計上されているが、予算特別委員会の質疑で確認したところ、この調査は市長が選挙公約に違反して強行した、市立保育園「2園廃園」「3園定員大幅減」を前提として行われるもので、3園の建て替えや大規模改修に当たって、定員大幅減を緩和することなどの検討は一切行われないことが分かった。となれば、私どもの会派の政策とは全く一致点がなく、賛成することにはならない。3園に関して行うべき調査は、建て替えや大規模改修に当たって、従来と同様の保育スペースを確保し、定員大幅減を緩和する方法を検討することにあると考える。よって、本補正予算には反対する。

賛成討論(要旨)

吉良のりこ(みらい)

本補正予算は、市民の安全確保と、子ども・高齢者支援の充実を目的とし、現場の切実な課題に迅速に対応する内容である。桜町児童ショートステイ閉所に伴い、短期入所事業へ円滑な移行ができるように行う、同行・

通学支援は、利用ニーズを踏まえた重要な措置だ。また、民間保育所の欠員対策補助は、運営の安定と保育環境の維持に不可欠であり評価する。一方で、看護師加算の要件については、現場実態に即した見直しを会派としても繰り返し市に指摘してきた点であり、今回も強く要望した。さらに、保育施設・児童館・学童保育所を対象に、都の補助金を活用した熱中症対策や学校の教室不足への対応、高齢者配食サービスの増額は、命と暮らしを守るために必要な判断である。今後も市民生活を支える施策が着実に実行されるよう求め、限られた財源を有効に活用した本補正予算に賛成する。

賛成討論(要旨)

吹春やすたか(自由民主党)

小金井市がこれまで進めてきた取組を着実に進めるとともに、社会環境の変化や市民生活の安全安心に対応するための施策が盛り込まれている点を評価する。特に特定緊急輸送道路沿道建築物耐震補強設計助成金は、災害時の機能確保に不可欠であり、着実な推進が求められる。また、民設民営学童保育所の整備については、施設の安全性向上や保育環境の質の向上を目的とするものであり、適切な取組である。さらに、猛暑対策として、保育施設等の施設整備や、小中学校の計画的な修繕も子どもたちが安心して過ごせる環境づくりとして評価できる。一方、市立保育園施設更新調査については、保育園の在り方に関する方針を踏まえた調査だが、現段階では

具体的な内容や将来像が明確ではなく、今後の検討状況を注視する必要があるが、本補正予算は市民生活を支える意義ある内容であると判断し、賛成する。

賛成討論(要旨)

水上洋志(日本共産党)

返還金の清算や、民間保育所等運営委託料への公定価格見直しの反映、児童館や学童保育所における熱中症対策、35人学級に対応した学校施設の整備など必要な経費が計上されており賛成する。市立保育園施設更新調査委託については、市立保育園の廃園と定員削減は行うべきではないと反対してきたことから、本来は全ての園の調査を行うべきである。市立保育園の老朽化を放置してきた市の責任が問われる。高齢者配食サービスは更なる負担軽減を求める。また、都の認証学童への移行は課題であり、学童保育所の大規模化に抜本的な対策を求める。そのためには、担当任せにしない庁内の検討体制が必要である。国からの交付金を活用した物価高騰対策は早急に具体化し、市民生活を支援すべきである。財政調整基金の年度末残高は約61億円で、市の財源も活用して思い切った支援を求める。

賛成討論(要旨)

水谷たかこ(こがおも)

賛成の主な理由は、会派の中心政策である子育て・教育の大切なる予算が含まれているからだ。①市立保育園施設更新調査委託料については、今後の役割実現のために、市立保育園3園の施設をどう維持・更新していくのか検討が急務である。特に、前の方針では閉園対象だったわかたけ保育園は、施設の修繕や更新の方針が不明確で、エアコン

の故障等緊急の対応を要したことも数回あった。保育の質の維持・向上のために必要だ。②児童・生徒数増加の対応として小学校7教室、中学校3教室分の修繕と備品購入が必須だ。将来建て替えをする際には、人口動態の予測も踏まえつつ、コミュニティの中心となる学校を、多様性を包摂する場として設計することを目指し、子どもや地域の方の意見を聴きながら準備を進めることを求める。その他にも国や都の補助金を活用した事業や増額であり、賛成する。

賛成討論(要旨)

藤川賢治(見える化)

男性HPV接種補助金365万円のうち20万円を返還し、男子の接種がそれほど広がらなかったことを評価する。HPVワクチンは、食塩水等を除けばアルミニウム化合物やジュバントが最も多い物質で、激しい炎症を起こし、HPV抗体と共に、自身を攻撃する抗体も生み、長期の自己免疫疾患を起し得る。子宮頸がんにはほぼ罹患しない10代女子が毎月のように健康被害認定を受け、国と製薬会社を相手に裁判中である。国は「10年後20年後の予防」と、現被害を無視し、未確定の将来に話をすり替え推進している。男子に効果ありとされる肛門がんはもともと頻度が低い。そもそもHPVには生まれた時から感染している場合もあり、ワクチン戦略自体が間違っている。今後、都が補助を出しても予算化せず接種助成は行わないよう求めつつ、本返還金を含む一般会計本補正予算に賛成する。

非核三原則を堅持することを求める意見書

反対討論(要旨)

河野麻美(自由民主党)

本意見書は現内閣が非核三原則の見直しを検討している、堅持を明言していないとするが、これは事実と異なる。総理、外務大臣、官房長官など現職閣僚はいずれも、非核三原則を政策上の方針として堅持しており、明示的に非核三原則の見直しを指示したとの事実はないと国会の場で明確に答弁している。非核三原則は我が国の国是であり、この立場に変わりはなく、現実の安全保障上の脅威に適切に対応しながら、地道に現実的な核軍縮を前進させる道筋を追及することが必要であると考える。本意見書は政府の公式見解を正確に踏まえ、一部の発言や印象を切り取った一面的な評価に基づいて構成されていると言わざるを得ず、さらに外交・安全保障という国政の根幹に関わる事項で地方自治法第99条が求める地域の公益との関係や、小金井市として提出する必然性も十分に明記されておらず反対する。

賛成討論(要旨)

太田宏徳(公明党)

世界で唯一の戦争被爆国である日本において、非核三原則を提唱し核廃絶を党是とする公明党として討論する。核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」とした非核三原則は、1971年に国会で決議されて以来、歴代政権はこれを堅持し「国是」となっている。非核三原則の将来について曖昧さを残すことは、被爆者の思いに反するのみならず、国民の不安を招き、国際社会に対して誤ったメッセージを

発することになりかねない。非核三原則は、日本の安全保障戦略の骨格を成すものであり、戦後、日本が平和国家の道を歩む中で重要な役割を果たしてきた。被爆者の切実な声を真摯に受け止め、非核三原則を将来にわたって堅持するとの明確な意思を内外に示し、核兵器の無い世界の実現に向け、被爆国日本としての役割と責任を、揺るぐことなく果たし続けるよう政府に強く求める。

反対討論(要旨)

清水学(自民街仲)

非核三原則は我が国の国是である。政策上の方針として非核三原則を堅持していくことに何ら変わりはないものであり、この状況下で、本意見書を政府に提出することには反対する。政府・与党は国民の生命と財産を守る責任を有する立場から、現実の安全保障上の脅威に適切に対処しながら、地道に、現実的な核軍縮を前進させる道筋を追求することが必要である。核兵器保有国や核兵器禁止条約支持国を含む国際社会において橋渡し役を果たし、「核兵器のない世界」の実現に向けて、現実的かつ実践的な取組を粘り強く進めていく考えである。大事なことは、現実的に目を向け日本の安全保障を考え、現実的かつ実践的な取組を進めていくことである。最後に、我が国を取り巻く

安全保障環境を考慮すれば、議論自体を否定するものではなく、大いに議論をし、議論を尽くしていくべきである。

賛成討論(要旨)

遠藤百合子(自由民主党)

政府は「与党税制改正大綱」の取りまとめを進めている。自民党税制調査会において、消費税のインボイス制度に係る経過措置、2割特例及び8割控除について、内容を見直した上で適用期限を延長する方向性が示された。具体的には、2割特例については、事務負担の配慮が必要とされる個人事業者を対象に、インボイス制度を踏まえて課税転換している場合、更に2年間に限り講ずるとされた。8割控除については、最終的な適用期限を2年間延長した上で、控除割合の引下げペースと幅を見直すとしている。このように、政府においては、特例措置が抱える課題を認識した上で、具体的な見直しと延長についての方向性を示し、今、正に与党税制改正大綱を取りまとめられていることから、本意見書を政府に対して提出する必要性は認められないと考える。以上をもって、反対討論とする。

賛成討論(要旨)

適格請求書等保存方式の「2割特例」「8割控除」を2026年9月以降も継続することを求める意見書

反対討論(要旨)

遠藤百合子(自由民主党)

政府は「与党税制改正大綱」の取りまとめを進めている。自民党税制調査会において、消費税のインボイス制度に係る経過措置、2割特例及び8割控除について、内容を見直した上で適用期限を延長する方向性が示された。具体的には、2割特例については、事務負担の配慮が必要とされる個人事業者を対象に、インボイス制度を踏まえて課税転換している場合、更に2年間に限り講ずるとされた。8割控除については、最終的な適用期限を2年間延長した上で、控除割合の引下げペースと幅を見直すとしている。このように、政府においては、特例措置が抱える課題を認識した上で、具体的な見直しと延長についての方向性を示し、今、正に与党税制改正大綱を取りまとめられていることから、本意見書を政府に対して提出する必要性は認められないと考える。以上をもって、反対討論とする。

各案件に対する討論の原稿は、議員が作成しています。

「声の議会だより」を発行しています

視覚に障がいのある方を対象に、CD及びオーディオCDに市議会だよりの内容を音声で収録した「声の議会だより」をお届けしています。ご希望の方は、電話で議会事務局へお申し込みください。なお、収録はボランティアグループ「小金井市対面朗読の会」のご協力をいただいています。

【対象】

原則として障害者手帳1〜6級の視覚障がいのある方(対象者以外でも、図書館本館でご利用いただけます)

【申込】

議会事務局(市役所本庁舎4階) 042-337-9947

